

新型コロナウイルス感染症による影響 及び高速道路施策に関する要望

令和2年 7月9日



公益社団法人 日本バス協会

1. 新型コロナウイルス感染症による関係業界への影響調査（乗合バス）

○一般路線バスにおける5月の運送収入については、50%以上減少する事業者は6割に達し、輸送人員も約5割の減少。6月以降も約4割の減少が見込まれる。

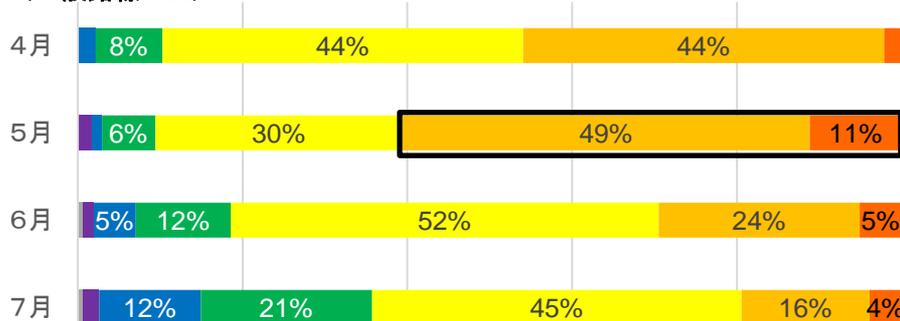
○高速バス等における5月の運送収入については、70%以上減少する事業者は約9割に及び、輸送人員も約9割の大幅な減少となるなど極めて厳しい状況。

※調査方法：乗合バス事業者240者に対して業界団体を通して影響を調査。

○運送収入（前年同月比）（6・7月は見込み）

（回答：130者）

<一般路線バス>



<高速バス等>

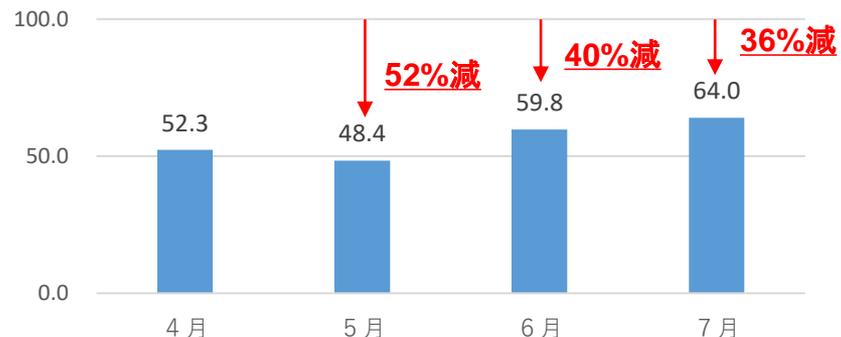
（回答：186者）



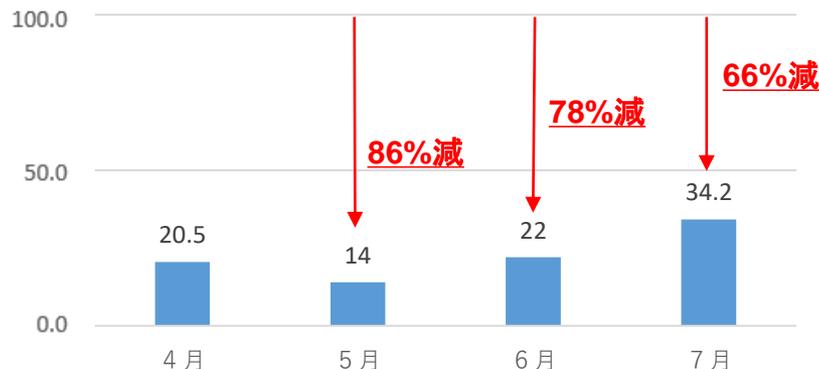
■ 影響なし
 ■ 0%~10%程度減少
 ■ 10%~20%程度減少
■ 20%~30%程度減少
 ■ 30%~50%程度減少
■ 50%~70%程度減少
 ■ 70%以上減少

○輸送人員（前年同月比）（6・7月は見込み）

<一般路線バス>



<高速バス等>



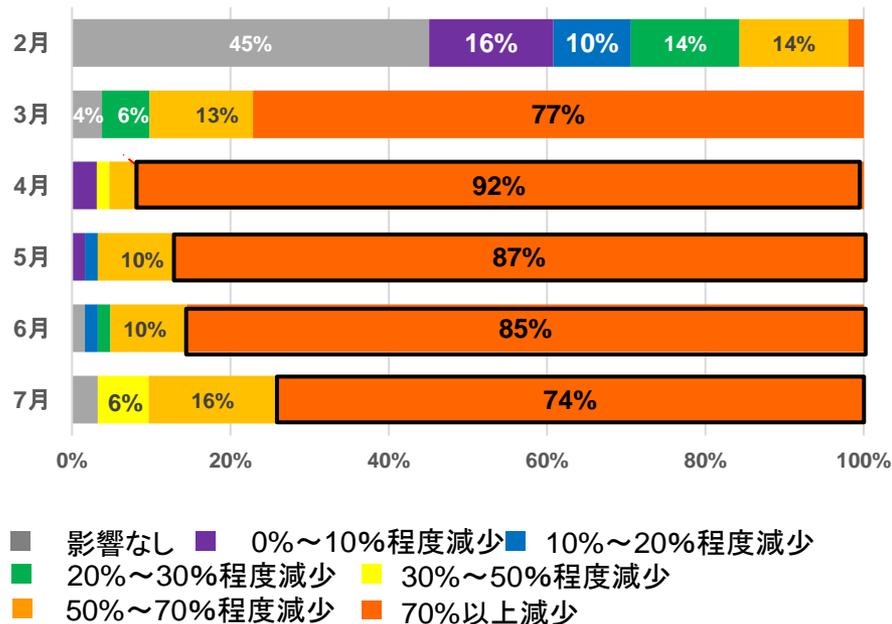
2. 新型コロナウイルス感染症による関係業界への影響調査（貸切バス）

○運送収入が70%以上減少する事業者は、緊急事態宣言の発出後の4月・5月は約9割まで急増。6月以降も引き続き厳しい状況が続く見込み。

○車両の実働率については、5月は約6%まで減少。6月以降も約10%と依然として大半のバスが動かない見込み。

※調査方法：日本バス協会加盟貸切バス事業者（79者）に対して協会よりアンケート調査を実施。

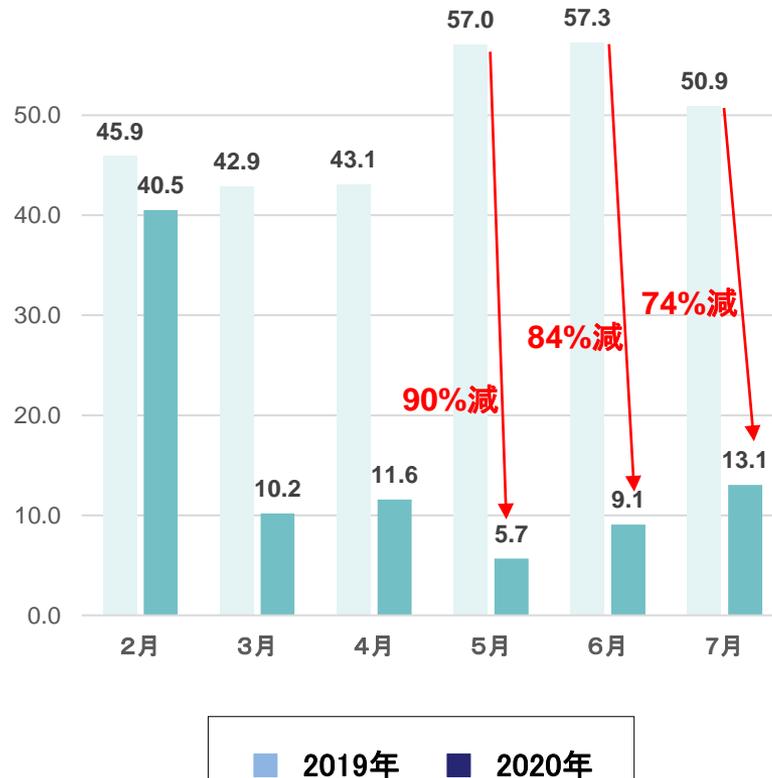
○運送収入（前年同月比）（6、7月は見込み）（回答：62者）



貸切バス業界全体の1ヶ月あたり運送収入減少額（想定）
 ⇒前年の収入約480億円のうち、約9割の約430億円が減少
 （業界全体の売上金額と、5月の減少率から推計）

（回答：62者）

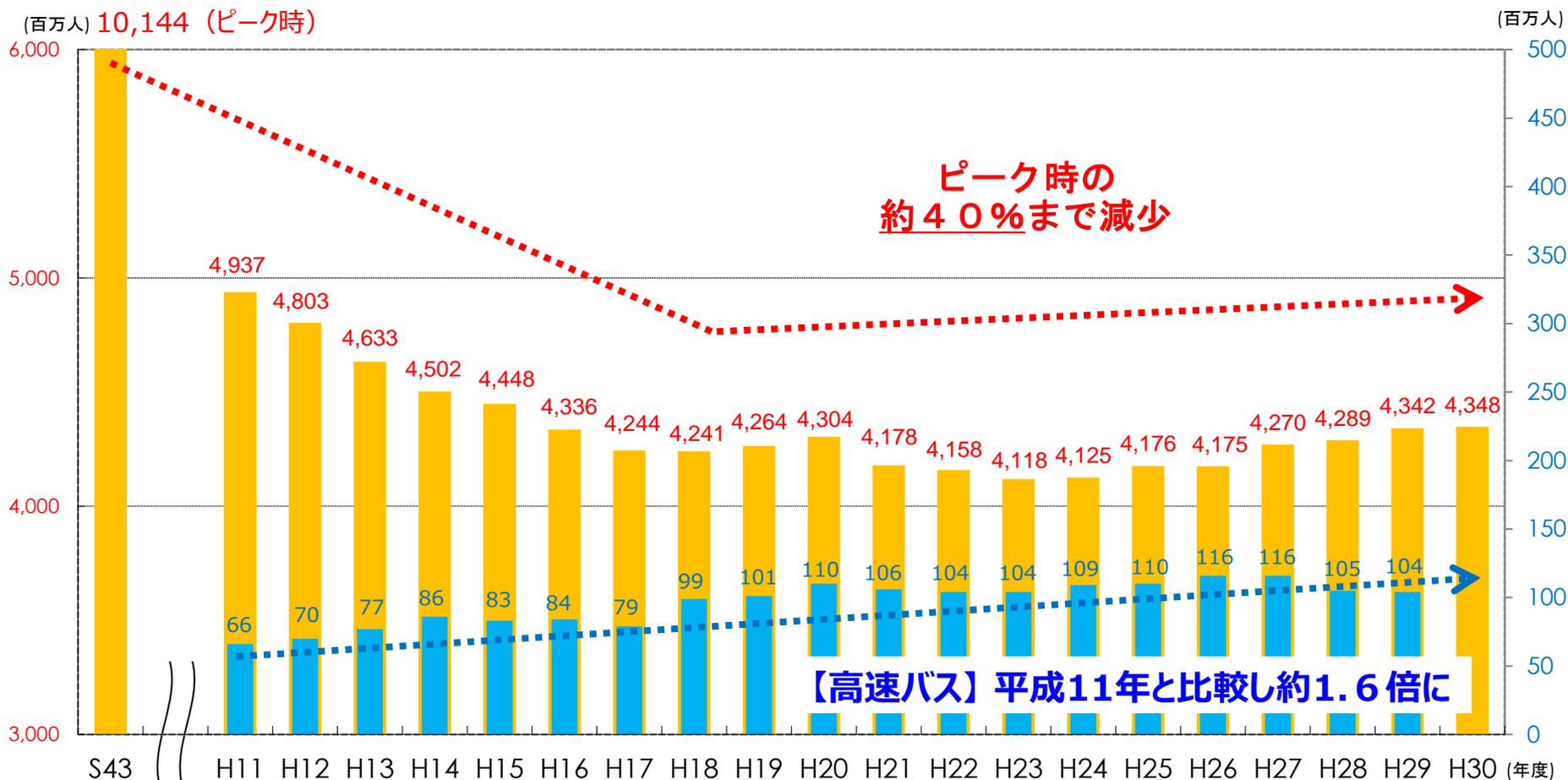
○実働率（%）（6、7月は見込み）



3. 乗合バス・高速乗合バスの輸送人員推移

乗合バス・高速乗合バス輸送人員の推移

国土交通省資料より



高速バスは国内の輸送機関としての重要度が年々高まっています。

4. バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン (概要)

令和2年6月19日
第3版

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」をはじめとする政府の諸決定を踏まえ、バス事業における新型コロナウイルス感染予防対策として実施すべき基本的事項について整理

1. はじめに

- ❑ 事業者は、対処方針の趣旨・内容を十分に理解した上で、個々の運行形態等も考慮した創意工夫も図りつつ、新型コロナウイルスの感染予防に取り組むとともに、社会基盤としての役割を継続的に果たすことが望まれる。
- ❑ 本ガイドラインは、緊急事態措置を実施する期間中のみならず、当該期間後においても、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが低減し、早期診断から重症化予防までの治療法の確立、ワクチンの開発などにより企業の関係者の健康と安全・安心を十分に確保できる段階に至るまでの間の事業活動に用いられるものである。

2. 感染防止のための基本的な考え方

- ❑ 事業者は、事業所の立地や運行形態等を十分に踏まえ、事業者内、事業用自動車内、運行経路、立寄先や通勤経路を含む周辺地域において、従業員等の感染を防止するよう努めるものとする。このため、「三つの密」が生じ、クラスター感染発生リスクの高い状況を回避するため、最大限の対策を講じる。

ガイドライン掲載ページ

http://www.bus.or.jp/news/covid-19guideline_v3.pdf

3. 講じるべき具体的な対策（主なもの）

- ❑ 事業用自動車内の座席やつり革、手すり、防護スクリーン、タブレットなど、乗務員や不特定多数の利用者が頻繁に触れる箇所については、こまめに消毒を行う。また、座席に掛ける布については、定期的に洗濯する。
- ❑ 運転に支障がない場合は、運転席及び運転席と後部座席の間に防護スクリーンを設置すること等により、乗客と乗務員の飛沫感染を防止するよう努める。
- ❑ エアコンによる外気導入や窓開け等の車内換気を行うとともに、車内換気を行っていることを表示する等により、乗客が安心して利用することができるように配慮する。
- ❑ 乗客の降車後に、窓を開けて換気する等の車内換気に努める。
- ❑ バス車内に可能な限り手指消毒液を装備し、お客様が乗車する際に手指消毒をお願いする。
- ❑ バスの待合所、バスターミナルやバス車内において、バス利用者等に対し、アナウンスや掲示等により、マスク着用や手洗い励行等の感染予防対策を徹底すること、テレワークや時差通勤等に取り組むこと、会話を控えめにすることや他の乗客との距離をできるだけ空けること等を呼びかけるよう努める。
- ❑ 従業員の感染が確認された場合、保健所、医療機関の指示に従い運行の実施等を判断する。

バスが日々事業に使用している道路の一層の整備、バスターミナル等の関連施設整備の予算を確保していただきたい。また、高速道路料金の大口・多頻度割引の最大5割引を引き続き継続していただきたい。